



福岡医発第2465号（地）

平成27年12月17日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による
労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

平成28年1月からのマイナンバー制度導入に伴い、労災年金の請求書等の様式にマイナンバーの記載欄が設けられることから、今般、マイナンバーが記載された労災年金の請求書等が医療機関に持ち込まれた場合の注意点について、別添のリーフレットを作成した旨、日本医師会並びに福岡労働局労働基準部長より別紙のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会の労災指定医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、各労災指定医療機関に対しては、12月下旬及び1月中旬に、厚生労働省より、労災診療費支払振込通知書等を送付する指定医療機関に直接配布される予定でありますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

労災担当理事 吉武靖博
個人情報保護担当理事 権藤秀之
会長 廣瀬真恵

平成 2 7 年 1 2 月 9 日

都道府県医師会
労災保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
石 井 正 三

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による
労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

平成 2 8 年 1 月より実施となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に関連し、「労災保険における年金の請求等の様式」へマイナンバー記載欄を設けることとなり、取扱いの注意を促すための周知用のリーフレットが作成され、都道府県医師会および各労災指定医療機関あてに配布する旨の連絡がありましたのでご連絡申し上げます。なお、本件に関し、あらためて都道府県労働局より都道府県医師会に訪問のうえ、ご説明する予定でありますので、その際にはご対応いただきますようお願い申し上げます。

また、各労災指定医療機関への配布につきましては、1 2 月下旬及び 1 月中旬に、厚生労働省より、労災診療費支払振込通知書等を送付する指定医療機関に対して直接配布される予定でありますことを申し添えます。

【添付資料】

- ・ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

(2015. 12. 2 厚生労働省労働基準局労災保険業務課長)

基保発1202第1号
平成27年12月2日

公益社団法人日本医師会
常任理事 石井正三 殿

厚生労働省労働基準局
労災保険業務課長

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による
労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

日頃より労災補償行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入によって、平成28年1月以降、労災保険における年金の請求書等の様式についても、マイナンバーの記載欄を設けることとしています。

医療機関に対しては、マイナンバーが記載された請求書等が持ち込まれることは原則ありませんが、万が一、持ち込まれた場合の取扱いを記載したリーフレット（別添）を作成しましたので、会員の皆様へ本取扱いの周知が図られますよう特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本取扱いの周知につきまして、都道府県労働局労働基準部長より都道府県医師会会長あて別紙1を、また、厚生労働本省より労災指定医療機関あて別紙2を送付することとしておりますので、併せて御了知いただきますようお願い申し上げます。

(別紙1)

平成 年 月 日

都道府県医師会会長 殿

都道府県労働局労働基準部長

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による
労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

日頃より労災補償行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入によって、平成28年1月以降、労災保険における年金の請求書等の様式についても、マイナンバーの記載欄を設けることとしています。

医療機関に対しては、マイナンバーが記載された請求書等が持ち込まれることは原則ありませんが、万が一、持ち込まれた場合の取扱いを記載したリーフレット（別添）を作成しましたので、貴会会報誌やホームページへの掲載による各医療機関への周知に御協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、日本医師会に対しては、平成27年12月2日付けで依頼させていただいており、労災指定医療機関に対しては、厚生労働本省より、別紙を送付させていただくこととしておりますので、併せて御了知いただきますようお願い申し上げます。

(別紙2)

基保発 第 号
平成 年 月 日

労災指定医療機関 御中

厚生労働省労働基準局
労災保険業務課長

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による
労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

日頃より労災補償行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入によって、平成28年1月以降、労災保険における年金の請求書等の様式についても、マイナンバーの記載欄を設けることとしています。

医療機関に対しては、マイナンバーが記載された請求書等が持ち込まれることは原則ありませんが、万が一、持ち込まれた場合の取扱いを記載したリーフレット（別添）を作成しましたので、内容をご確認いただき、引き続き、適正な取扱いをお願いいたします。

照会先：厚生労働省労働基準局
労災保険業務課開発第2係
電話 03-3920-3311 内線 322、325

福岡労基発1211第1号
平成27年12月11日

福岡県医師会会長 殿

福岡労働局労働基準部長



社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入による
労災年金の請求書等の取扱いに係る周知依頼について

日頃より労災補償行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入によって、平成28年1月以降、労災保険における年金の請求書等の様式についても、マイナンバーの記載欄を設けることとしています。

医療機関に対しては、マイナンバーが記載された請求書等が持ち込まれることは原則ありませんが、万が一、持ち込まれた場合の取扱いを記載したリーフレット（別添）を作成しましたので、貴会会報誌やホームページへの掲載による各医療機関への周知に御協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、日本医師会に対しては、厚生労働本省より、平成27年12月2日付けで依頼させていただいており、労災指定医療機関に対しては、別紙を送付させていただくこととしておりますので、併せて御了知いただきますようお願い申し上げます。



各医師会通知

マイナンバー制度導入による 労災年金の請求書などの取扱いに ついて、注意点をご確認ください



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度導入によって、平成28年1月以降、労災年金の請求書などの様式（裏面のとおり）にマイナンバーの記載が必要となります。

今後、マイナンバーの記載された労災年金の請求書などが医療機関に持ち込まれた場合は、下記の注意点をご確認いただき、より一層、適正な取扱いをお願いします。

<注意点>

- ◆医療機関は、労災年金の請求書などに関して、マイナンバーを収集、保管することはできません。
- ◆労災年金の請求書などに添付する診断書の作成依頼を受けるときは、マイナンバーの記載された請求書などを受け取らないようにしてください。
- ◆マイナンバーの記載された労災年金の請求書などを受け取ってしまった場合は、写しを作成せず、すみやかに本人に返戻してください。
- ◆マイナンバーの記載された労災年金の請求書などを本人に返戻するときは、追跡可能な簡易書留などをご利用ください。また、手渡しする場合は、封筒に入れるなどして、周囲の人の目に触れないよう注意してください。

（裏面へ）



労災年金についても マイナンバー制度の活用がはじまります！

労災年金についても、マイナンバーを活用し、他機関と情報連携を行います。

これにより請求書の添付書類を省略することができ、請求される方々の手続きの負担が軽減され、利便性が向上します。



マイナンバーの記載欄が設けられる様式※（平成28年1月 開始予定）

<診断書の添付が必要な様式>

- ◆障害補償給付支給請求書 障害特別支給金 障害特別年金 障害特別一時金 支給申請書 業務災害用（告示様式第10号）
- ◆傷病の状態等に関する届（告示様式第16号の2）
- ◆障害給付支給請求書 障害特別支給金 障害特別年金 障害特別一時金 支給申請書 通勤災害用（告示様式第16号の7）

<診断書の添付が必要ない様式>

- ◆遺族補償年金支給請求書 遺族特別支給金 遺族特別年金 支給申請書 業務災害用（告示様式第12号）
- ◆遺族補償年金 遺族年金転給等請求書 遺族特別年金転給等申請書（告示様式第13号）
- ◆遺族年金支給請求書 遺族特別支給金 遺族特別年金 支給申請書 通勤災害用（告示様式第16号の8）
- ◆年金たる保険給付の受給権者の住所・氏名 年金の払渡金融機関等変更届（告示様式第19号）

※労災保険では労災年金の様式以外でマイナンバーの記載は求めません。



マイナンバー制度の詳細

内閣官房「マイナンバー（社会保障・税番号制度）」

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー

検索

厚生労働省（マイナンバー特設サイト）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>